

## 鹿児島市平川動物公園 入園料減免施設一覧表

## 1. 【個人】 手帳等を窓口で提示

手帳等の種別	入館料の減免措置
身体障害者手帳(1級～3級及び4級の65歳以上)	本人及び付添人一人の入園料を全額免除
療育手帳	
精神障害者保健福祉手帳	
鹿児島市発行の友愛特別乗車証(友愛パス)又は友愛タクシー券	
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則に基づく医療特別手当証書、特別手当証書、原子爆弾小頭症手当証書、健康管理手当証書、保健手当証書	本人の入園料を全額免除
鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市在住で70歳以上であることを証明する書面(免許証等)	
身体障害者手帳(4級の65歳未満及び4級未満)	

## 2. 【施設等】 いずれも「減免申請書」(所定様式)を窓口又はFAXにて送付

施設名	根拠法令	入園料の減免措置
全施設	幼稚園及びこれに類する施設	入園者及び引率者の入園料を全額免除 ※ただし、保護者、家族等は対象外
	特別支援学校(盲学校、ろう学校、養護学校)	
	児童発達支援を行う事業所、放課後等デイサービスを行う事業所	
	障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設	
	保育所その他保育施設、母子生活支援施設(母子寮)、児童養護施設、児童自立支援施設(教護院)	
	生活介護を行う事業所、自立訓練を行う事業所、就労移行支援を行う事業所、就労継続支援を行う事業所、施設入所支援を行う施設	
	心身障害児総合通園センター	
	救護施設、更生施設、授産施設	
	婦人保護施設	
	老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム(A型、B型、ケアハウス)	
鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市内の施設	小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)	学校教育法
市外	小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)	引率者の入園料を全額免除
大学、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)、高等専門学校(専門学校、専修学校は該当しない)		
児童館、児童クラブ、老人保健施設、介護保険法に規定する通所サービスを行う施設(デイケア、通所リハビリテーション)等		免除なし